

機械器具 22 検眼用器具
一般的名称 眼鏡クリップ コードNo 32792000
一般医療機器(クラスI)
販売名 メガネ用検眼テスト枠

* 【形状、構造及び原理】



材料: ABS樹脂 / 全長: 40×61×14mm

視力検査時に眼鏡に挟んで、検眼レンズ、又は遮蔽板を眼前に保持する形状及び構造。

- ・検眼レンズ又は遮蔽板を2枚挿入可能
- ・円柱レンズ軸0~180°回転可能、軸角度を測る目盛付

* 【保守・点検に係る事項】

- (1) 汚れた場合はガーゼ等で拭いてください。
※アルコールを使用すると変色又は変形の恐れがあるので注意すること。
- (2) 強酸・強アルカリ性の薬品は劣化の原因になる為、使用しないで下さい。
- (3) 破損、極端な汚れ等、異常がありましたら直ちに使用を中止してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

氏名 株式会社 半田屋商店
住所 〒113-0033 東京都文京区本郷3-37-4
電話 03-3811-0087
FAX 03-3818-9695

* 【使用目的又は効果】

視力検査時にプリズム・球面・円柱又は遮蔽具を検眼枠又は眼鏡に留めるために用いる。

* 【使用方法】

- (1) 被検者の眼鏡レンズに本器を挟み込み、瞳孔中心部と合わせ固定する。
- (2) 本器に検眼レンズを挿入し被検者に最適なレンズを検出す。
- (3) 乱視軸はレンズホルダー前面に乱視レンズを入れ、回転し乱視表を見せて検出す。

* 【使用上の注意】

- (1) 落下等による破損に注意すること。
- (2) 本器及び被検者等に異常があったときは、使用をただちに中止し適切に処置すること。
- (3) 本器は顔の近くで取り扱う為、被検者の顔や眼球を傷つけないように注意して取り扱うこと。
- (4) 被検者の眼鏡レンズを傷つけないように注意すること。

【保管方法及び有効期間】

- (1) 常温、常湿、ほこりの少ないところに保管すること。
- (2) 使用期間は特にありませんが、6年を目途にご使用下さい。